

●紙媒体での提出は1部作成し、提出してください

●下線 部分をご記入ください

#### 第4号様式

第 年 月 号  
日

(宛先)  
埼玉県教育委員会教育長

住 所 狭山市入間川1-23-5  
氏名等 狭山 太郎

押印は不要です

↑別記(裏面)の6 工事主体者欄と同じ記述にしてください

#### 埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法(昭和25年法律第214号)〔第93条第1項・~~第94条第1項~~〕、第184条第1項及び文化財保護法施行令(昭和50年政令第267号)第5条〔~~第1項~~・第2項〕の規定により、下記の事項について、関係書類を添付し、別記のとおり〔届出・~~通知~~〕します。

2 択部分は上記と同様に取り消し線を入れてください。

#### 記

- 1 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
- 2 土木工事等をしようとする土地の面積
- 3 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所
- 4 土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
- 5 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要
- 6 当該土木工事等の主体となるもの(当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは、契約の両当事者)の氏名及び住所(法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地)
- 7 当該土木工事等の施行担当責任者の氏名及び住所
- 8 当該土木工事等の着手の予定時期
- 9 当該土木工事等の終了の予定時期
- 10 その他参考となるべき事項

#### 【添付資料】

土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

具体的には

- (1) 公図の写し
- (2) 建物配置図
- (3) 基礎断面図(掘削深度のわかるもの)
- (4) 建物部分以外で掘削を伴う工事に関する図面  
(例: 浸透トレンチ掘削工事など)
- (5) 事業予定地を示す案内図 等です

●下線 部分をご記入ください

別 記

第93条第1項 第94条第1項 (○で囲むこと)

県文書番号 教文博第 ー 号 年 月 日

|         |                                                                                                                                                            |        |          |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----------|
| 1 所在地   | 狹山市入間川1-23-5                                                                                                                                               |        |          |
| 2 面積    | 400.25㎡                                                                                                                                                    |        |          |
| 3 土地所有者 | 住所：狹山市入間川1-23-5<br>氏名等：狹山 太郎                                                                                                                               |        |          |
| 4 遺跡の種類 | 散布地 礫群等 貝塚 集落跡 古墳群 古墳 横穴 窯跡 祭祀 経塚 墓<br>寺社跡 城館跡 石造遺物 官衙跡 条里跡 その他 ( )                                                                                        |        |          |
| 遺跡の名称   | ふじみきたいせき<br>富士見北遺跡 (No.22-072)                                                                                                                             |        | 員数 1     |
| 遺跡の現状   | 宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他 ( )                                                                                                                              |        |          |
| 遺跡の時代   | 旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他 ( )                                                                                                                           |        |          |
| 5 工事の目的 | 道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校建設 集合住宅 個人住宅<br>工場 店舗 個人住宅兼工場又は店舗 その他の建物 ( )<br>宅地造成 土地区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発<br>ガス・水道・電気等 農業基盤整備事業 (農道等含む)<br>その他の農業関係事業 土砂採取 その他の開発 ( ) |        |          |
| 工事の概要   | ★工事目的では説明が足りない場合に記入してください。                                                                                                                                 |        |          |
| 6 工事主体者 | 住所：狹山 太郎<br>氏名等：狹山市入間川1-23-5                                                                                                                               |        |          |
| 7 施工責任者 | 住所：株式会社 狹山建設 代表取締役 狹山 次郎<br>氏名等：狹山市入間川1-23-6                                                                                                               |        |          |
| 8 着手時期  | 令和○年○月○日                                                                                                                                                   | 9 終了時期 | 令和○年○月○日 |
| 10 参考事項 | (こちらは記入しないでください)                                                                                                                                           |        |          |

4 遺跡「種類」「名称」「現状」「時代」は  
照会時に伝えている情報を記載ください。  
不明な場合は空欄でも構いません

←表面の届出者と同じ記述にしてください

|      |                                           |
|------|-------------------------------------------|
| 指導事項 | 発掘調査 (一部現状保存) 工事立会 (現状保存) 慎重工事<br>その他 ( ) |
|------|-------------------------------------------|

〔注意事項〕①太線内は届出・通知者が記入。②指導事項欄は県教育委員会で記入。③遺跡の種類・現状・時代及び工事の目的欄は該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は ( ) 内に記入。